

平成28年度 第1回 修道館・大阪城弓道場 連絡協議会

開 催 要 旨

日時：平成28年6月6日（月曜日）午後4時から

場所：大阪城弓道場会議室

出席者：シンコースポーツ(株)大阪支店 田邊営業部長、豆野運営部マネージャー、
小池修道館総支配人、三宅弓道場支配人

(公財)大阪武道振興協会 鏡山代表理事、松端常務理事、柴崎常務理事、前田総務課長

大阪市経済戦略局 小林スポーツ部長、久田スポーツ施設担当課長、國米スポーツ施設
担当課長代理、中島担当係長、松本主任、末満主任

議事

1. 出席者紹介

2. 協議会開催趣旨説明

資料1「大阪市立修道館及び大阪城弓道場の運営にかかる相互連携に関する覚書」により
大阪市から説明。

3. 議題1. シンコースポーツ株式会社と公益財団法人大阪武道振興協会の連携事業の実施状況、連携内容について（今後の方針）

資料2「シンコースポーツと大阪武道振興協会との連携方針や連携事業について報告」によりシンコースポーツから説明。

4. 議題2. 公益財団法人大阪武道振興協会と各武道団体との連携事業の実施状況、連携内容について

資料3-1 平成28年度 修道館年間予定表

3-2 平成28年度 曜日別講師人数と参加者

3-3 公益財団法人大阪武道振興協会の体制（予定）について

により大阪武道振興協会から説明。

5. 議題1・2について大阪市意見

報告された内容について覚書の内容に沿った内容となっており、これからも両者連携して、本市における武道の振興、市民サービスの向上に力添えいただきたいと説明。

6. 議題3. サービス水準の把握方法について

資料2「サービス水準把握の方法について」によりシンコースポーツから説明。

7. 議題4. ホームページでの情報公開の方法、準備状況について

シンコースポーツから修道館・弓道場について、6月13日(月)にホームページを公表し、その後、現在の大阪武道振興協会のホームページとの整理を図っていく予定である旨説明。

大阪市立修道館及び大阪城弓道場の運営にかかる相互連携に関する覚書

大阪市（以下「甲」という。）とシンコースポーツ株式会社（以下「乙」という。）、公益財団法人大阪武道振興協会（以下「丙」という。）は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間、乙と丙、丙と各武道団体との連携によって大阪市における武道の振興と専門性の向上を図り、以って大阪市立修道館及び大阪城弓道場（以下「修道館等」という。）の利用者に対するサービスの更なる向上に資するため、以下のとおり覚書を締結する。

（連絡協議会）

第1条 甲は、少なくとも年2回、甲、乙、丙で構成する連絡協議会を招集する。

2 連絡協議会において、以下の各号について各々報告等を行い、相互連携に努めるものとする。

- （1）乙と丙との連携事業の実施状況、連携内容について
- （2）丙と各武道団体との連携事業の実施状況、連携内容について
- （3）意見交換等

3 甲は、前項各号の報告に対し意見を述べ、また、必要に応じて改善のための指導等を行わなければならない。

（サービス水準の確認）

第2条 乙は、アンケートなどの方法により常に修道館等の利用者のサービス水準を把握し、適切な方法により修道館等の管理運営を行うものとする。

（情報の公開）

第3条 乙は、第1条の連絡協議会の内容を乙の管理する修道館等のホームページで公開するものとする。

2 乙は、利用者から寄せられた意見と対応状況等について、前項のホームページで公表するものとする。

（その他）

第4条 この覚書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、必要に応じて甲乙丙間で協議して定める。

この覚書の締結を証するため、本覚書3通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印のうえ、各自1通を保管する。

平成 28 年 3 月 31 日

(甲) 大阪市経済戦略局長

井上 雅之

(乙) シンコースポーツ株式会社

大阪支店 支店長 津花 師栄

(丙) 公益財団法人大阪武道振興協会

代表理事 鏡山 博行

シンコースポーツと大阪武道振興協会との連携方針や連携事業について報告

シンコースポーツは修道館の設置目的である【市民の心身の鍛錬に資するとともに柔道・剣道等の普及に寄与すること】、弓道場の【市民が弓道を通じて礼儀・精神統一・自己(じこ)研鑽(けんさん)といった日本古来の伝統武道に接することのできる場として武道の普及・振興に寄与すること】を実現する為に、指定管理者として環境を整え提供していきたいと考えており、伝統武道のあり方を尊重しつつ管理運営実績により培ったノウハウにより大阪市立修道館・弓道場をPRしていき利用者の拡大・サービスの向上を行っていきたいと考えております。その中で、前指定管理者である大阪武道振興協会の武道の専門知識・経験は事業を行っていく上で重要でありお互いの連携をとり、目的の達成を目指しています。

現在、シンコースポーツと大阪武道振興協会においては業務委託契約という形で、大阪市立修道館及び大阪城弓道場における『指導事業』業務を大阪武道振興協会に再委託しております。

委託内容としましては、指導業務に当たる講師の非常勤嘱託講師の確保が主で、その他自主事業としての暑中稽古、寒稽古、昇級審査等での講師・大会救護員への謝礼の支払い、などを各連盟と調査の上、行っていただいております。



サービス水準把握の方法について

シンコースポーツの指定管理施設の管理実績から利用者ニーズを把握し可能なものに関しては積極的に導入を考えております。

- ・親子で参加できる教室の展開
- ・利用者ニーズに合わせた物販販売
- ・利用者アンケートの実施
- ・製氷機の設置
- ・館内清掃の充実
- ・冷風器の設置

などを検討しております。上記以外にも今後状況に応じて様々なサービス向上案を展開していきたいと考えております。

平成28年度 曜日別 講師人数と参加者(速報)

平成28年4月実績から

		曜日	月	火	水	木	金
一般の部	柔道	講師	登録者 9名のうち 平均3.5名	12名のうち 平均5.5名	13名のうち 平均2名	14名のうち 平均6名	6名のうち 平均3名
		参加者	16.7人	19.3人	7人	27人	7人
	剣道	講師	9名のうち 平均6名	12名のうち 平均7.5名	13名のうち 平均5名	14名のうち 平均5名	6名のうち 平均5.5名
		参加者	36.5人	44人	39.5人	31人	45人
青少年の部	柔道	講師	3名のうち 平均3名	3名のうち 平均3名	3名のうち 平均3名	5名のうち 平均5名	2名のうち 平均2名
		参加者	21.5人	19.3人	24人	21.5人	19.5人
	剣道	講師	3名のうち 平均3名	3名のうち 平均3名	6名のうち 平均1.5名	4名のうち 平均2.5名	5名のうち 平均2.5名
		参加者	40人	49.5人	35.5人	31.5人	42人
なぎなた	講師	なぎなた 青少年の部 一般の部 2名のうち 平均2名					
	参加者	6人					